

平成30年度 支え合うきよせ委員会 第1回
(清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体) 会議録

- 1 開催日時 平成30年5月10日(木)午後1時30分から午後3時50分
- 2 開催場所 コミュニティプラザひまわり 会議室3
- 3 出席者 平成30年度第1回支え合うきよせ委員会 出欠席名簿の通り

4 次第

(1) 開会・挨拶

(2) 配布資料の確認

- ・ 次第
- ・ 資料1 支え合うきよせ委員会 委員名簿
- ・ 資料2 平成29年度 支え合うきよせ委員会 第4回会議録(案)
- ・ 資料3 平成29年度 地域資源・ニーズ把握部会 第11回記録
- ・ 資料4 平成29年度 地域資源・ニーズ把握部会 第12回記録
- ・ 資料5 平成30年度 地域資源・ニーズ把握部会 第1回記録
- ・ 資料6 意見交換会実施予定表
- ・ 資料7 平成29年度 支え合いバックアップ部会 第10回記録
- ・ 資料8 平成29年度 支え合いバックアップ部会 第11回記録
- ・ 資料9 平成30年度 支え合いバックアップ部会 第1回記録
- ・ 資料10 地域活動を行う上での個人情報の取扱いについて
- ・ 資料11 板橋区第2層協議体 見学報告
- ・ 資料12 福祉でつながろう 人・まち・地域
～支え合いの地域づくりに向けたガイドライン
- ・ 当日資料1 平成30年度第1層協議体の取り組みについて(案)

(3) 新規委員紹介

事務局より、新規委員について紹介あり。

所属機関、選出区分等	新任	前任
きよせ信愛地域包括支援センター	村山委員	金川委員

(4) 報告

ア 前回本会議事録

鍵和田生活支援コーディネーターより、資料1について報告があり、承認。

イ 各部会報告・意見交換

① 地域資源・ニーズ把握部会(A部会)

内田部会長より、資料3～6を用いてA部会の議論の経過と状況について報告。

◆地域団体等との意見交換会

各地域で準備を進めている。進捗状況については資料6に記載。

◆ 支え合い体験会

旭が丘団地で行う支え合い体験会については、A 部会としても委員が協力予定。

◆ 支え合いファイル、ノート

昨年発行した支え合い情報ファイルは、今年は発行しないことを部会内で確認済。一方で、掲載情報のデータ化を検討しているが、個人情報や著作権、費用の課題があるため、時間をかけて議論を行う予定。助け合いを広める手段として、冊子（既存の支え合い情報ファイル）を持ち歩かなくてもいい方法を検討。

◆ 勉強会

「地域団体等との意見交換会」開催により把握した地域課題を解決するための勉強会の初回テーマとして、個人情報の取扱いについて検討中。個人情報保護法の改正を含め、委員も理解が必要な内容だと判断し、今回の本会内で清瀬市文書法制課の職員を招いての勉強会を実施。今後は、改正のあった法律（個人情報保護法）を守りながら、地域活動を広めていく方法について検討する必要あり。

◆ 高齢者 110 番

徘徊や認知症、詐欺被害など、高齢化の影響は社会的な課題とされることも多い。高齢者が困り事を抱えた際や困り事を抱えた高齢者を見つけた際の地域内での相談先として、こうした仕組みづくりが必要。B 部会での課題とも考えられるため、本会や B 部会と連携して議論を進める予定。

◆ 支え合うきよせ委員会のホームページについて

社会福祉協議会のホームページ内に支え合うきよせ委員会のページを作る方向で調整中。支え合いの取り組みは一人で行うものではなく、みんなで取り組む必要があることを周知する必要あり。支え合うきよせ委員会の取り組みの視える化を検討。

② 支え合いバックアップ部会（B 部会）

柳原部会長より、資料 7～9 を用いて B 部会の議論の経過と状況について報告。

◆ 広報・人材育成

5 月 25 日に生活支援コーディネーターが中心となって支え合い体験会を実施。次回、成果報告予定。こうした地道な活動が第 2 層協議体に結びついていくと想定。

◆ 支え合いのサービス創出

（企業人による）プロボノの取り組みは未実施。現在は、数か所の地域を視察し、様々な事例を確認中。

◆ 活動場所・資金の創出

市内の活動場所を調査中。今年度中に調査内容を整理し、報告予定。

ウ 地域活動を行う上での個人情報の取扱いについて

清瀬市文書法制課職員より、資料 10 を用いて説明あり。説明の概要は以下の

通り。

- ・自治会活動は「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）」が適用対象。平成 27 年 9 月に法改正があり、自治会や同窓会等の非営利組織も該当。
- ・会員名簿を作成して配布する際は、個人情報の利用目的をあらかじめ特定し、通知・公表する必要あり。また、名簿等の管理については、鍵のかかる棚にしまうことやパソコンの名簿ファイルにパスワードを設定するなどの措置が必要。
- ・自治会等の役員変更の際に保持している個人情報を引き継ぐことは、個人情報保護法上、第三者提供に該当しない。

エ 第二層協議体視察報告

- 柳原部会長、鍵和田生活支援コーディネーターより、資料 11 を用いて報告。
- ・板橋区では、話し合いを重ね、意見がぶつかりながらも、一歩ずつ進めてきた経緯があり、第 2 層協議体は簡単にはできていないという印象あり。
 - ・活動資金が 36 万円／年用意されており、一定の活動資金は活動するにあたっては必要である。清瀬市に対応をお願いしたい。

(5) 説明

ア 支え合いの地域づくりに向けて

事務局より、資料 12 を用いて 1 層・2 層協議体の推進体制、活動費と委員報酬、事務局の考え方等、平成 30 年度の支え合うきよせ委員会の進め方について説明。

(6) 議題

ア 協議体の今年度の活動について（再確認）

鍵和田生活支援コーディネーターより、当日資料 1 を用いて平成 29 年度の振り返りと平成 30 年度の取り組みについて再確認した後、事務局からの説明内容（資料 12）を踏まえて全体で意見交換。

継続した議論が必要な項目もあるが、大筋では資料 12 で示されたガイドラインに基づいて進めていくことを確認。

また、今年度は、① 2 層協議体の立上げの協力、②活動を推進する為に必要な団体・個人への橋渡しを行うことを 1 層協議体の活動の柱とすることを全体で確認。

◆今後検討が必要な項目

- ・ガイドラインの頭にガイドライン策定趣旨の記載を検討。
- ・介護保険制度が直面する課題と支え合いが必要になった背景を説明する資料について検討。
- ・1 層、2 層、それぞれの圏域で必要となる拠点の考え方の整理（介護予防の活動拠点、委員の活動拠点、混合型等意見あり。必要があれば整理を検討）
- ・第 1 層協議体の役割と頻度について（第 2 層協議体を立ち上げながら、1 層協議体をどのように開催していくか）
- ・今後進める中でガイドラインについて修正が必要となった際、協議体として

もよりよいガイドラインとなるように意見等を出していく。
イ 両部会より報告のあった課題の検討について
意見なし。各部会において引き続き議論を行う。

(7) その他

ア 次回開催日 平成30年8月24日(金) 13:30~15:30
清瀬市役所 第1・2委員会室

(8) 閉会